



まつがおか

学校 HP <https://www.city.chiba.jp/school/es/030/index.html>

よく学び、よく運動し、よく遊び

松ヶ丘小学校長

新緑の候、保護者の皆様、並びに地域の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

令和8年度がスタートして、早いもので1か月が経過しました。子どもたちは学校生活の軌道に乗り、よく学び、よく運動し、よく遊び、いきいきと活動している姿が見られ、嬉しくなります。

さて、連休が明け、運動会に向けた練習が本格的に始まりました。ご家庭では「早寝 早起き 朝ごはん」を心がけていただき、お子さんが万全な体調で活動できるように配慮していただけたら幸いです。また、運動会当日は、お子さんの活躍する姿をご覧いただき、声援を送っていただきますよう、よろしく申し上げます。

4月から7月にかけては、歩行中の小学生の事故が増加するというデータがあります。現在、たくさんのセーフティウォッチャーの皆様、保護者の皆様に見守られているおかげで、松ヶ丘小の子どもたちは、大きな事故に遭うことなく、元気に登校してきています。また、保護者の皆様には、自家用車での送迎を最小限にする配慮をしていただき、感謝申し上げます。特別な事情がある場合はご連絡いただくか、「許可証」を申請し、必要な期間の乗り入れ許可を得てください。子どもたちの安全・安心な登下校の実現に向けて、引き続き、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

6月の行事予定

1(月)	千葉開府の日 5・6年内科健診
3(水)	交通安全教室(1・4年)
4(木)	歯科健診(1・2・3年)
5(金)	芸術鑑賞会事前ワークショップ
9(火)	防犯訓練 ゆりのき顔合わせ
11(木)	プール掃除(5・6年)
15(月)	プール開き週間 委員会活動(5・6年)
17(水)	音楽発表会壮行会
18(木)	ひまわりなかよし交流会
20(土)	学習参観 引き渡し訓練
22(月)	振替休業
24(水)	小学校音楽発表会(4年1クラス)
25(木)	租税教室(6年)
26(金)	校外学習(千葉市科学館)(4年) ひまわりげんきキャンプ説明会(書面)
29(月)	移動教室(5年)
30(火)	↓
1(水)	↓

お知らせとお願い!

ご協力ありがとうございます

学校だより4月号でご協力をお願いした「登下校の自家用車で送り迎えについて」ですが、保護者の皆様のご協力により、門周辺や交差点の渋滞が大きく緩和されました。

お陰様で児童がより安全に登校することができています。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。



引き落としの銀行口座は変更できます

6月より学校徴収金の引き落としが始まります。

- ①毎月25日が引き落とし日です。
- ②引き落とし額は本日すぐーるで連絡します。
- ③引き落とし口座は変更可能です。千葉市 Web 口座振替受付サービスを利用することで、窓口へ行く手間なく、振替口座の登録をインターネットから行うことができます。ご希望がありましたら学校までご連絡ください。

【現在受付可能金融機関】

千葉銀行／千葉興業銀行／京葉銀行／常陽銀行
千葉信用金庫／ゆうちょ銀行／みずほ銀行
三井住友銀行／りそな銀行／東京スター銀行
中央労働金庫／佐原信用金庫／銚子信用金庫
イオン銀行／楽天銀行／PayPay 銀行
※三菱 UFJ 銀行、千葉みらい農協はスマートフォンアプリによる申込になります。詳細は HP をご確認ください。

「すぐーる」が届かなくなったら

- ①機種変更をして届かなくなった場合
→学校へご連絡ください。「引き継ぎコード」をお渡しします。
機種変更する場合は、事前にアプリ内で「端末の引き継ぎコード」を発行しておくことをお勧めします。
- ②機種を変え、再登録ができない場合
→お子様1名につき登録は4台までとなっています。不要な登録を消す必要がありますので、学校までご連絡ください。

「放課後の校庭開放事業」について

千葉市では、全ての小学校において、子供たちの安全・安心な遊び場として、各校の実情に応じたルールの下で、放課後の校庭開放を実施しています。

本校の校庭開放時間は、平日全校の児童が下校してから16時半までです。特別日課の日は開放していません。また、利用できるのは本校在学児童とその保護者のみとなっています。詳しくは4月20日に千葉市から配信されましたすぐーるをご覧ください。



注目!

感染症による出席停止明けの療養報告書について

感染症による出席停止明けは保護者が記入する「療養報告書」が必要です

令和7年10月より、医師の診断の後、保護者が記入する「療養報告書」を提出することとなっています。

今回学校だよりと同時にすぐーる配信していますので、再登校の際は、必ずお子様に持たせてください。医師の診断がない場合、病欠扱いとなります。

千葉県版児童生徒・保護者のサポートガイドについて

千葉県教育委員会が作成した「千葉県版児童生徒・保護者のサポートガイド(令和8年度)」の案内がありました。

不登校はどの子どもにも起こりうるものであり、サポートガイドは有用な情報であることから、保護者様に広くお知らせします。すぐーる本文のURLからご覧ください。

なお、お子様のことで心配なことがありましたら学校へ遠慮なくお知らせください。

